

令和7年度鹿沼市施政方針

1 はじめに

令和7年が幕を開け、私は、鹿沼市長として初めての新年を迎えました。就任以来、約8か月間、大好きな鹿沼市のために、市民の皆さまのお力をいただきながら、市政の様々な課題に無我夢中で取り組んでまいりました。

昇ってくる朝日に、鹿沼市の発展のために全力を尽くすことを改めて誓ったところでもあります。

しかし、世界では、ロシアのウクライナ侵攻やガザ地区の紛争など、いまだ武力衝突が絶えず、不安定な情勢が続いております。そのような中、今年、日本は昭和100年、そして、戦後80年を迎えます。本市は、平成7年に「平和都市」を宣言しましたが、この節目となる年に、改めて、戦争の悲惨さと平和の尊さを再認識し、「二度と戦争を起こしてはならない」という思いを市民の皆さまと共有することが何よりも大切であると考えております。

さて、わが国はコロナ禍を乗り越え、5%を超える高水準の賃上げや過去最大規模に及ぶ企業の設備投資等、前向きな動きが見られるものの、エネルギーや原材料などの価格高騰や円安による物価高騰がそれらを上回り、突発的に起きる豪雨や大規模な地震などの自然災害、さらに、出生数や出生率が最低最小を更新するなど、将来への不安はますます大きくなっております。

2 令和7年度の施策展開

このような時代にあっても、私は常に前向きに課題解決に取り組みながら、鹿沼市の魅力あふれる自然や産業、芸術、文化、そして、それらを支える人々を鹿沼産・鹿沼発の大切な財産として活かし、シビックプライドの醸成を図りながら、『Made in 鹿沼』を新たなキーワードとして市内外に発信し、「鹿沼が大好き」というファンを拡大したいと考えております。

また、人口減少や少子高齢化という全国共通の課題解決に向け、子育てや教育環境の充実を図るとともに、度重なる物価高騰に苦しむ市民生活の支援、地域経済の活性化、社会基盤の整備等に取り組んでまいります。

令和7年度に推進する主な施策を分野ごとに申し上げます。

子育て・教育の分野では、国は、こども未来戦略「加速化プラン」を策定し、児童手当の拡充や出産育児一時金の引上げを実施しておりますが、本市において

も、総合的な子育て支援に重点的に取り組んでまいります。

まず、「いちごっこ出産・子育てかぬまプラス事業」として、妊娠・出産時の応援給付金10万円を20万円に倍増するとともに、「こども誰でも通園制度」を開始します。

学校教育では、教育の機会均等と質の向上、教育環境の充実を目指して策定した「小中学校再編計画」を着実に進めます。その具体的な準備を始めるため、非常勤講師を増員し、学習支援の強化と教職員の心理的負担の軽減を図ります。

また、学校施設の長寿命化や学校体育館のエアコン設置を計画的に推進するとともに、中学校部活動の地域移行について、引き続き検討を進めます。

さらに、学校給食の物価高騰分の値上げは行わず、引き続き市が負担いたします。

文化の振興では、市内の歴史・文化・芸術分野での地域資源の掘り起こしと再評価により、地域への誇りと愛着を醸成するため「芸術文化振興のための構想」の策定を進めてまいります。

スポーツにおいては、施設の長寿命化を図るため、自然の森総合公園サッカー場・フットサルコートに着手します。

健康・福祉の分野では、「2025年問題」がクローズアップされ、団塊の世代全てが75歳以上となる今年、医療や介護の需要がますます高まってまいります。全ての市民が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らせるよう、認知症やフレイルの予防と対策を一体的に進め、健康寿命の延伸に繋げてまいります。

また、全身の病気リスクに影響すると言われていた歯周病の早期発見・早期予防を図るため、検診の対象を若い世代にも拡大します。

ひきこもりによる社会的孤立や経済的貧困などが課題となる中、本人とその家族の支援とともに、市民の皆さんの理解を深めるため、県内市町では初となる「ひきこもり地域支援センター」を4月に開設し、昨年設置した「福祉まるごと相談室」の機能充実と合せて、市民の皆さんの様々な不安の解消のため、包括的な対応に努めます。

産業振興策では、市内消費を喚起し、店舗等の集客・売上げの拡大と物価高騰に影響を受ける市民生活の支援を目的として、プレミアム付き商品券の発行やキャッシュレス決済ポイント還元事業を行います。

また、産業界や金融界の皆さんと新たなまちづくりへのアイデアを交換する場として、鹿沼市産業経済未来創造懇談会「かぬまエコノミーティング」を開催

します。

雇用対策では、市内中小企業の人材確保を図り、若年層の地元企業への就職や定住を促進するため、「新卒者就職祝金」及び「奨学金返還支援事業」を新たに開始します。

また、「鹿沼インター産業団地」に次ぐ新たな候補地として、鹿沼インター産業団地の西地区を選定し、整備に向けた調査等を進めます。

農業では、いちごやにら、トマト、そばなど、多様で質の高い農産物の生産振興を図るとともに、千渡地区等の基盤整備事業や、上石川地区農地耕作条件改善事業による平久保川の改修を進めます。

さらに、老朽化した堆肥化センターの改修に着手します。

林業では、引き続き、森林環境譲与税を活用して、森林経営管理事業による森林の整備や鹿沼産材の利用を推進します。また、中山間地域の農林業に大きな被害をもたらしている野生鳥獣対策を進めます。

観光施策では、出会いの森総合公園や前日光つつじの湯などの既存の施設に、昨年4月にオープンした「スノーピーク鹿沼キャンプフィールド&スパ」が加わり、さらに県が整備中の南摩ダム関連施設も見据え、「キャンプ+（プラス）」を新たな戦略として、特に西北部のための施策を展開したいと考えております。また、「まちの駅“新・鹿沼宿”」等とも連携し、二次交通としてのレンタサイクルの充実を図ります。

さらに、「秋まつり」や「さつき祭り」、「シウマイ博覧会」等、数多くのイベントの開催を支援し、市民の皆さんとともに本市を積極的にアピールしてまいります。

環境の分野では、グローバルな課題でもある気候変動や脱炭素への対応に当たっては、市民の皆さんの自主的な取組や官民一体となった事業展開が必要であります。

引き続き、公共施設の照明のLED化や電気自動車の充電器設置を進めるとともに、家庭における省エネルギー設備や生ごみ処理機の導入に対する補助を拡充します。また、脱炭素社会の実現に向けた活動方針の策定に着手します。

さらに、環境クリーンセンターの各施設及び最終処分場の耐用年数を見据え、次期クリーンセンター整備について検討を進めます。

都市基盤整備と危機管理の分野では、安全安心を第一に、道路や公園の整備を進めるとともに、様々な危機に対応できる防災力の強化を図ります。

4月には、念願であった鹿沼駅東通りが開通しますが、続けて、駅東口整備に向けた調査に着手いたします。また、新田橋等の道路整備とともに、通学路や道路交通の安全確保や維持管理費用の平準化のため、道路・橋りょうの長寿命化に努めます。

また、下水道事務所西側のリプレイス用地を活用した広場整備のための測量・設計作業を進めます。さらに、お墓に対する意識の変化に対応するため、見笹霊園に合葬墓の整備を進めます。

自然災害の激甚化や頻発化、さらに高齢化に伴う救急需要の増加を踏まえ、消防署及び北分署の救急車、東分署の化学車を更新します。さらに、消防団女性部を消防団第15分団と位置づけ、消防団組織の活性化や地域のニーズへ柔軟に対応できる体制の確立と強化に努めてまいります。

市民活動の支援については、多様性を認め、互いに支え合い、誰もが活躍できる社会を目指し、引き続き、協働・共創のまちづくりを推進します。

これまで進めてきた「地域のチカラ協働事業」、ふるさと納税型クラウドファンディングなどを活用した市民活動支援、高校生の人材育成事業としての「鹿沼かえる組」の支援等を継続します。

また、鹿沼に住む外国人の皆さんにも優しいまちづくりを進めるため「次期多文化共生プラン」策定に着手するとともに、学校における外国人児童生徒の支援体制を拡充します。

行政経営の分野では、市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、住民手続きのオンライン化等、DXを推進するとともに、ICTの利用格差をなくすためデジタルデバイド対策を実施します。

また、市ホームページなど、情報発信ツールをリニューアルし、市内外に本市の情報を迅速かつ分かりやすく発信します。

さらに、引き続き、民間活力の導入による公共施設の有効活用や業務手法の見直し等による経費の縮減と財源の確保に努めるとともに、多様な働き方が可能となるよう制度の見直しを進め、人材確保と適正な人員配置に努めます。

これらの施策を推進するための令和7年度予算は、人件費の上昇や物価高騰等の影響が著しい中、一般財源の不足額を確保するため、各種基金からの繰入れを余儀なくされるなど、大変厳しい編成となりましたが、解決すべき課題に積極的な取組を進めるための予算といたしました。

一般会計では、対前年度比6.1パーセント増の433億6,000万円と、過去最大の予算規模であります。また、水道事業会計・下水道事業会計を除く特別会計総額は、対前年度比0.4パーセント増の196億3,636万4,000円となりました。

現実の課題に対応しながら、今後のまちづくりの指針づくりにも取り組むための予算としたことから、名づけるならば、“新たなステージを開拓する予算”であります。

3 結びに

令和8年1月1日、鹿沼市と栗野町が合併して20年を迎えます。

そこで、令和7年度を「鹿沼・栗野合併20周年記念」の年と位置付け、様々な記念事業を実施するとともに、この20年の歩みを振り返って課題等を検証したいと考えております。

本市では、現在「第8次総合計画」を指針としてまちづくりを進めておりますが、少子高齢化と人口減少の加速化、生産人口の減少、特にコロナ禍を経て急速に進展した「デジタル化」など、本市が社会情勢の変化に対応していくため、現行計画の終了年度を1年早め、多くの市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、令和7年度中に「次期総合計画」を策定し、令和8年度からの新たなまちづくりの指針とすることといたしました。併せて、その計画を推進するため、組織機構や定員適正化計画の見直しも行います。

令和7年度、未来の鹿沼市のための作業を進めながら、「市民が主役の協働・共創によるまちづくり」に誠心誠意、全力で取り組んでまいります。